

社会資本整備総合交付金（事後評価）

世界に誇りうる「ビワイチ」の自転車通行空間整備



滋賀県土木交通部道路保全課



◆事後評価の実施内容



滋賀県公共事業等計画評価実施要綱

第3 中間評価および事後評価の内容

1 知事は、次に掲げる事項について中間評価を行うものとする。

- (1) 事業の進捗状況
- (2) 事業効果の発現状況
- (3) 評価指標の目標値の実現状況

→ R4.12に実施済

2 知事は、次に掲げる事項について事後評価を行い、今後の方針の案を作成するものとする。

- (1) 事業の進捗状況
- (2) 事業効果の発現状況
- (3) 評価指標の目標値の実現状況
- (4) 主要な事業に関する次の事項 → **要件を満たす事業が無いため、選定なし**
 - ア 事業を巡る社会経済情勢等の変化
 - イ 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化
 - ウ コスト縮減および代替案立案等の可能性
 - エ その他必要と考えられる事項

◆滋賀県の自転車施策



平成28年 (2016年)	滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の施行 (2月) <ul style="list-style-type: none"> ・自転車損害賠償保険等への加入の義務化 ・自転車の安全で適正な利用の促進 ・自転車を利用した観光の推進など
平成30年 (2018年)	ビワイチ推進総合ビジョンの策定 (3月) <ul style="list-style-type: none"> ・サイクルツーリズムの推進 ・安全で快適な自転車による県内周遊を目指す
令和元年 (2019年)	第1次滋賀県自転車活用推進計画の策定 (12月) <ul style="list-style-type: none"> ・計画推進期間 令和4年度（2022年度）まで ・幅広い分野にわたる自転車関連施策を一体的に推進
令和4年 (2022年)	ビワイチ推進条例の施行 (4月1日) <ul style="list-style-type: none"> ・ビワイチを総合的かつ計画的に推進 →ビワイチ推進基本方針の策定 (11月)
令和5年 (2023年)	第2次滋賀県自転車活用推進計画の策定 (3月) <ul style="list-style-type: none"> ・計画推進期間 令和8年度（2026年度）まで ・幅広い分野にわたる自転車関連施策を一体的に推進

包含

対象

交付金事業
(R2～R6)

◆滋賀県の道路整備方針（交付金制度の活用）



第1次滋賀県自転車活用推進計画 (2019年策定)

第2次滋賀県自転車活用推進計画 (2023年策定)

- ・**自転車ネットワーク計画**※に基づき、**自転車走行空間の整備、矢羽根等の路面表示**
※「ビワイチ」「ビワイチプラス」「よし笛ロード」をモデルルートとして計画に位置づけ
- ・**自転車歩行者専用道路等の整備**を推進
- ・交通量の多い車道混在箇所では植栽帯を活用し、車道の路肩拡幅を行い、**自転車専用通行帯の整備**を推進

社会資本整備総合交付金

活用

◆地方公共団体が目標や目標実現のための事業等を記載した『整備計画』を策定して
※1 ※2 ※3
国に提出。毎年度、国に交付申請を行い、国が地方公共団体に交付。

※1：策定主体

単独の市町や県のみで策定することも、複数の事業主体が共同で策定することも可。

※2：整備計画の目標、評価指標

事業の実施によって実現しようとする整備計画の目標を設定。整備計画の目標を定量化した評価指標を設定。

※3：事業

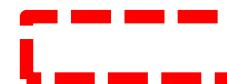
複数の事業で整備計画を構成。

◆滋賀県の道路事業における交付金の整備計画



■社会资本整備総合交付金の整備計画一覧

計画番号	計画名称	計画期間
18	子ども達が安心して通える交通安全プログラムに基づく通学路整備	R5～R9
29	29. 地域の交流と経済活動の活性化を支えるみちづくり	R6～R10
37	計画的な修繕および防災対策による信頼性の高いみちづくり（法面・舗装・附属物等）	R5～R9
54	靈峰伊吹山と天下分け目の武将の息吹を感じる、岐阜・滋賀周遊観光振興による 広域的地域活性化計画	R2～R6
54	靈峰伊吹山と天下分け目の武将の息吹を感じる、岐阜・滋賀周遊観光振興による 広域的地域活性化計画（重点③）	R3～R6
55	海山湖の魅力を地域活動と広域交通網で向上する福井・滋賀広域観光活性化計画	R2～R6
56	京奈和自転車道とビワイチを基軸とした歴史・文化を体感する自転車周遊による 広域観光活性化計画	R2～R6
57	鈴鹿山脈を越え∞の観光交流促進へ三重・滋賀広域活性化計画	R3～R7
57	鈴鹿山脈を越え∞の観光交流促進へ三重・滋賀広域活性化計画（重点③）	R3～R7
77	世界に誇りうる「ビワイチ」の自転車通行空間整備（防災・安全）	R2～R6
80	国土強靭化地域計画に基づく災害に強い道づくり（防災・安全）	R3～R7



:評価対象



:重点配分対象

◆ナショナルサイクルルートにおける自転車通行空間整備 世界に誇りうる「ビワイチ」の自転車通行空間整備



○国において、日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングロードとして、「ナショナルサイクルルート制度」が創設された。（令和元年9月）

○令和元年11月7日、「ビワイチ」が「つくば霞ヶ浦りんりんロード（茨城県）」「しまなみ海道サイクリングロード（広島県・愛媛県）」とともに「第1次ナショナルサイクルルート」に指定

○現在、令和3年5月に第2次指定された3ルートと併せて、全国で6ルートとなっている。



ナショナルサイクルルートにおける自転車通行空間整備は、
「特に重点配分を行う事業」



◆整備計画の概要

世界に誇りうる「ビワイチ」の自転車通行空間整備



事業主体 滋賀県、

5市（大津市、彦根市、米原市、長浜市、高島市）

事業期間 令和2年度～令和6年度（5年間）

事 業 数 6事業（県：1事業、市：5事業）

A01-001

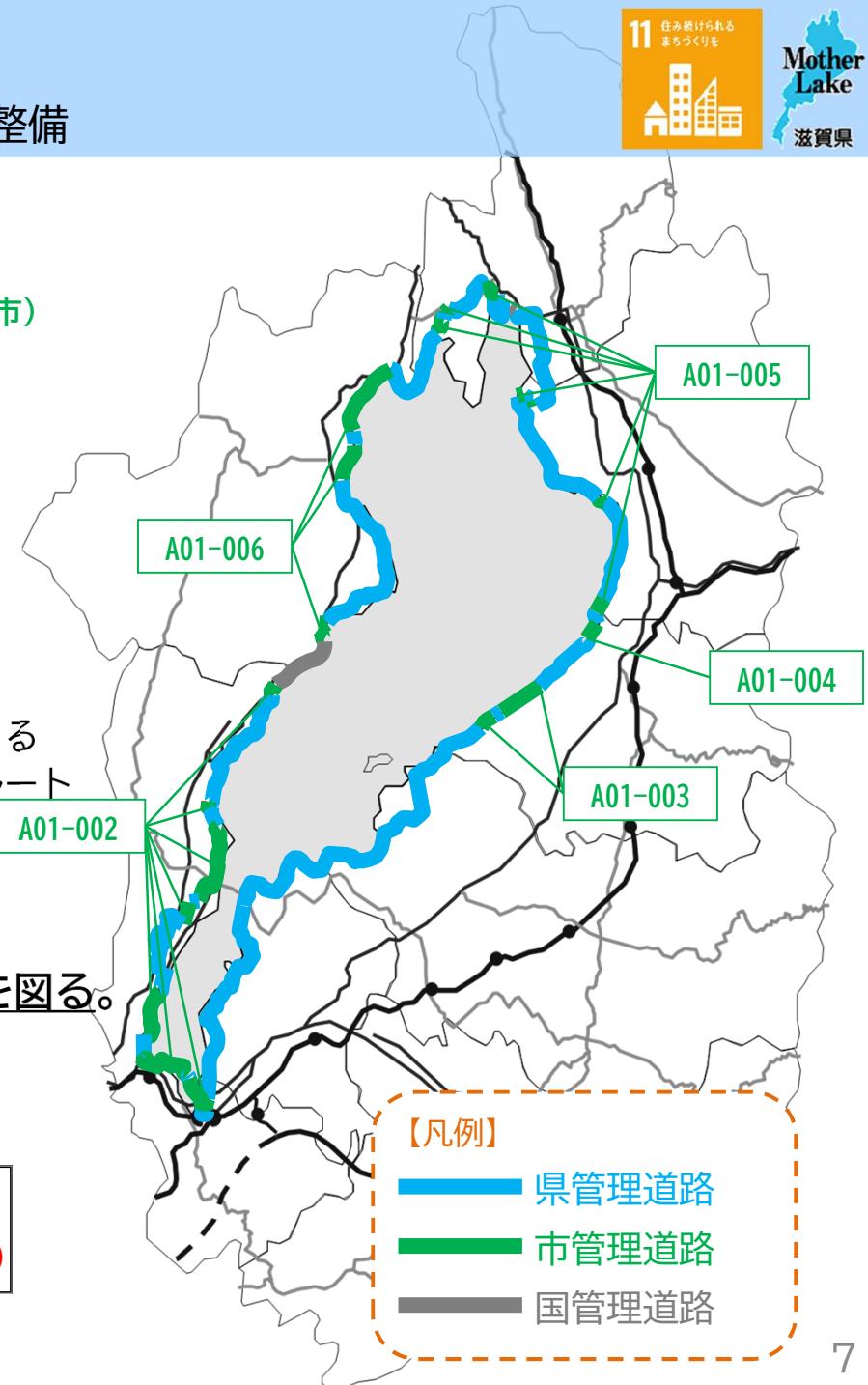
A01-002～006

目 標

「ビワイチ」は令和元年度に「日本を代表し世界に誇りうるサイクリングロード」として、国のナショナルサイクルルートに指定され、自転車利用者増加が見込まれるため、
自転車通行空間整備を推進することで
更なる安全で快適な走行環境の確保を行い、
サイクルツーリズムによる観光誘客と地域活性化を図る。

計画の成果目標（定量的指標）

ビワイチルートの走行環境を確保することで
ビワイチ利用者数を89%増加（10.6万人→20万人）



◆整備計画に掲げた事業内容

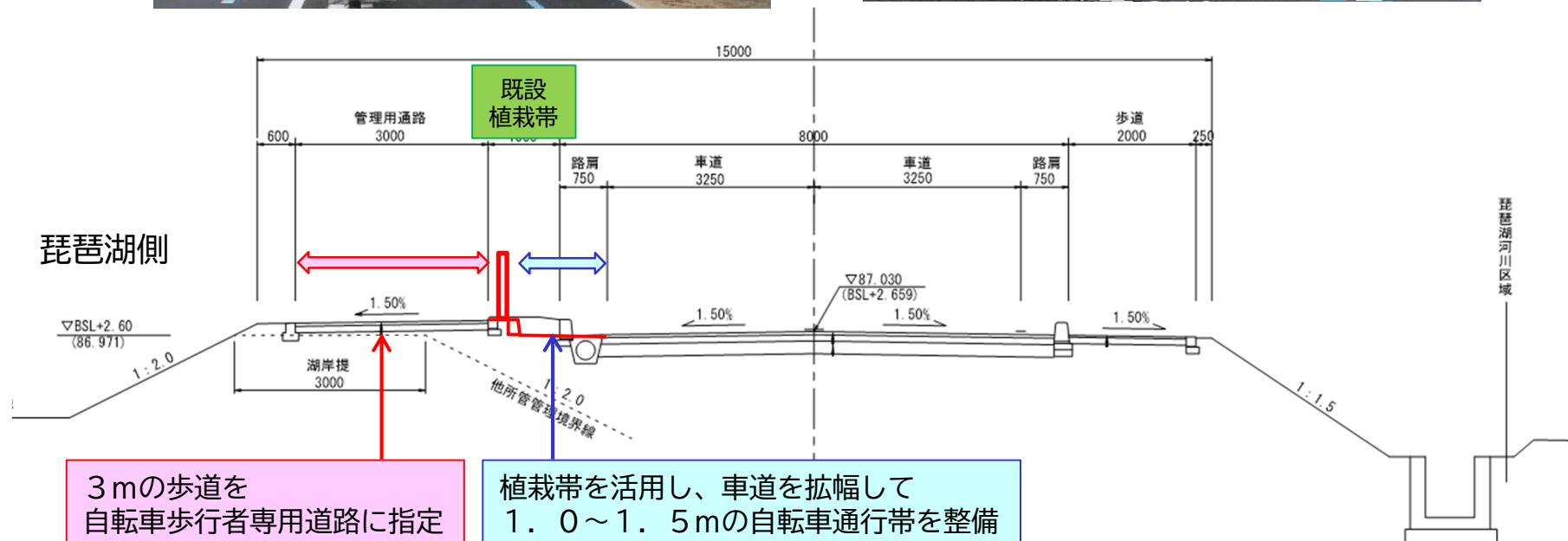
世界に誇りうる「ビワイチ」の自転車通行空間整備



自転車歩行者専用道路



自転車通行帯



◆要綱第3-2-(1) 事業の進捗状況

世界に誇りうる「ビワイチ」の自転車通行空間整備



■整備計画の進捗状況

事業内容	令和6年度末 目標値	令和元年度末 整備済延長 (進捗率)	実績 令和6年度末 (進捗率)
自転車歩行者 専用道路	98.8km	86.3km (87%)	98.8km (100%)
自転車通行帯	24km ※第2次推進計画の R8目標値から算出	3.7km (15%)	26.0km (108%)

(参考) 自転車活用推進計画の目標達成状況

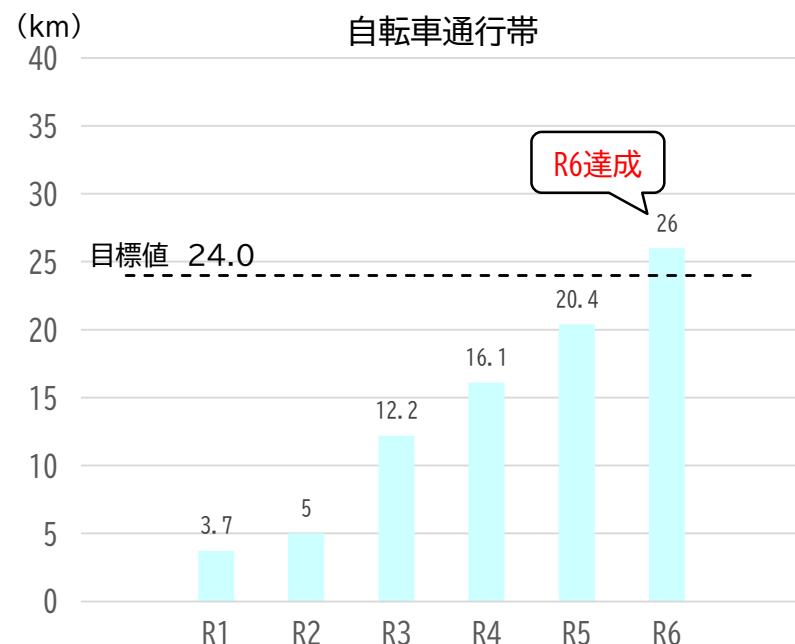
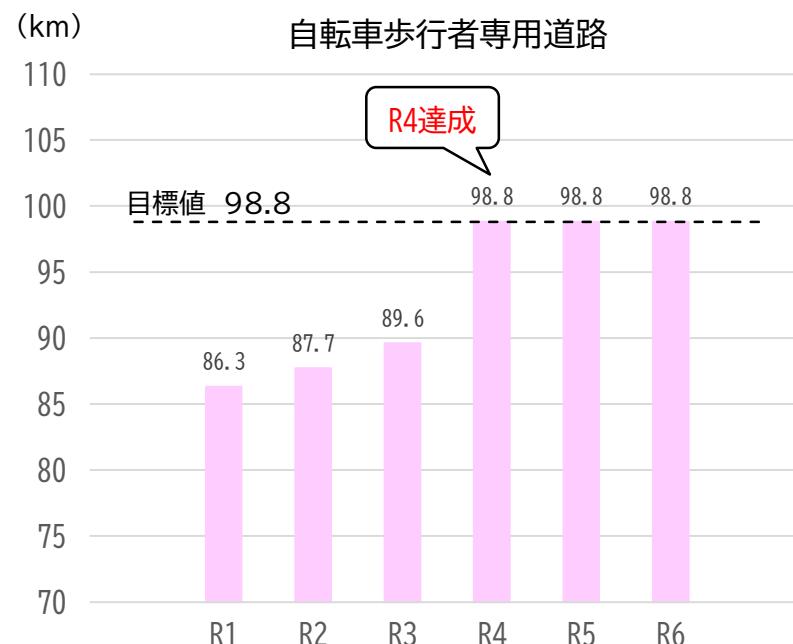
○自転車歩行者専用道路

R4末に全区間整備する目標に対し、R4末に目標を達成
→ナショナルサイクルルート指定時の条件

○自転車通行帯

整備必要区間94kmのうち、R8末で32kmを整備目標としており、R7末に前倒しで達成する見込み
残る62kmの整備を引き続き推進

■整備延長



◆要綱第3-2-(2) 事業効果の発現状況

世界に誇りうる「ビワイチ」の自転車通行空間整備



■路線名(箇所)：近江八幡大津線(近江八幡市牧町)
おうみはちまんおおつ
おうみはちまん
まき

■工事実施年度：R 2～R 6

■整備内容：自転車歩行者専用道路整備 L = 1 km

■整備状況

■位置図



【整備前】



【整備後】



自転車歩行者
専用道路

琵琶湖側



◆要綱第3-2-(2) 事業効果の発現状況

世界に誇りうる「ビワイチ」の自転車通行空間整備



■路線名：近江八幡大津線
おうみはちまんおおつ
やす よしかわ

■整備箇所：野洲市吉川

■工事実施年度：R 5

■整備内容：自転車通行帯整備

■事業延長：L = 580 m

■整備状況

【整備前】



■位置図



【整備後】



◆要綱第3-2-(2) 事業効果の発現状況

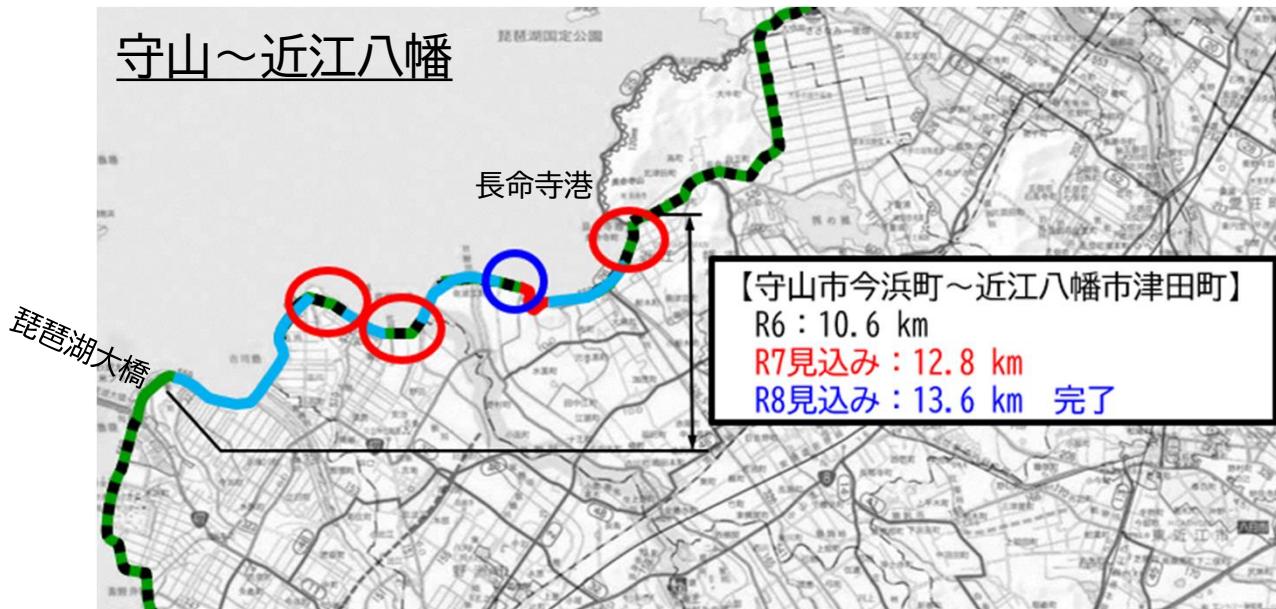
世界に誇りうる「ビワイチ」の自転車通行空間整備



■自転車専用通行帯の規制

- ・R8に連続した一定区間の自転車通行帯が完成（守山～近江八幡、長浜、高島）
- ・道路交通法第20条第2項に基づく**「自転車専用通行帯」の規制を開始予定**
→自動車は自転車専用通行帯を通行できなくなり、更なる安全を確保

守山～近江八幡



(327 の 4 の 2)
「普通自転車専用
通行帯」

■利用者の声 (ビワイチサイクリングナビアプリ アンケートより)

- ・年々環境が整備されて走りやすくなっています、他の地域と比べて充実していると感じる。
- ・自転車道が整備されていてとても走りやすいです。
- ・サイクルロードの整備で、湖西が自転車で走りやすくなりました。
- ・自転車道の整備を続けてください。
- ・ずいぶん安全に走行できるようになってきましたが、『より安心してサイクリング出来ればなあ』と思います。

◆要綱第3-2-(3) 評価指標の目標値の実現状況 世界に誇りうる「ビワイチ」の自転車通行空間整備



■計画の成果目標

- ・ビワイチルートの走行環境を確保することでビワイチ利用者数を89%増加

■算定式

$$\cdot \text{ビワイチ利用者数の増加割合 (\%)} = \\ (\text{評価時点の年間利用者数} - \text{H30の年間利用者数}) / (\text{H30の年間利用者数})$$

■参考 年間利用者数の算出方法

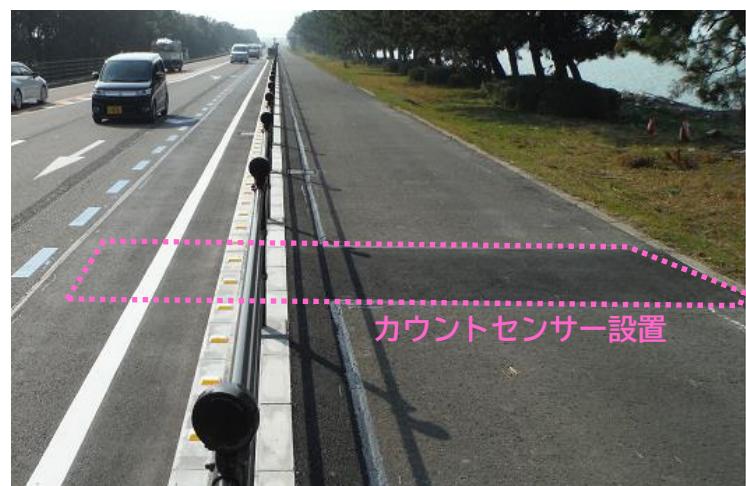
(参考) BIWAICHI Cycling NAVIアプリ



アイコン



アプリ画面



カウントセンサー設置

◆要綱第3-2-(3) 評価指標の目標値の実現状況 世界に誇りうる「ビワイチ」の自転車通行空間整備



■整備計画の成果目標の実現状況

【ビワイチ利用者数の増加割合】

	目標値（千人）	実績値（千人）
当初（H30年度末）		106
中間年（R4年度末）	168 (58%増)	98 (<u>8%減</u>)
最終年（R6年度末）	200 (89%増)	119 (<u>12%増</u>)



OR2～R4はコロナ禍の影響で減少

「第2次自転車活用推進計画（R5策定）」では、R8末の目標値を11万人以上に設定

◆事業の実施結果（まとめ）



(1)事業の進捗状況

- 自転車歩行者専用道路の整備は、**98.8km全区間の整備が完了**した。
- 自転車通行帯の整備は、目標値24kmに対して、**26kmが完了**した。

(2)事業効果の発現状況

- ビワイチルート上に、自転車歩行者専用道路や自転車通行帯を整備することで、**安全安心で快適な走行環境の確保**につながっている。

(3)評価指標の目標値の実現状況

- ビワイチ利用者数の増加割合は、最終目標値89%増に対して、実績値は**12%増**となつた。
令和2年～令和4年はコロナ禍の影響により減少しており、未達成となつているが、コロナ禍後のR5には128千人となるなど順調に回復している。

◆今後の方針（案）



- ・ナショナルサイクルルートである「ビワイチ」のサイクルツーリズムによる観光誘客と地域活性化を図るため、「第2次滋賀県自転車活用推進計画」や「ビワイチ推進条例」に基づく事業を推進する必要がある。
- ・受入環境の整備として、ソフト施策と連携しながら、安全安心で快適な走行環境確保のため、未完了事業である「自転車通行帯」の整備については、引き続き事業を推進する。